

令和 5 年 5 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年5月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和5年5月25日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室
- 3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸
- 4 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
- 5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一
生涯学習課長	山田 敬行
- 6 開 会 午後3時00分

教育課長 皆さん、こんにちは。本日は職務代理者高橋祐一委員から欠席の申し出がございました。これから令和5年5月定例教育委員会を始めていきたいと思います。よろしくお願いします。
- 7 日程第1 教育長あいさつ

教育課長 まず、日程第1、教育長の挨拶からお願いします。

教育長 それでは改めまして、皆さんこんにちは。本日もご出席ありがとうございます。まず新型コロナ関係ですが、感染症の5類と移行されて2週間過ぎましたが、感染が全くないわけではありませんが対応等についての混乱はありませんでした。引き続き予防に努めながら平常の保育、教育活動が行われています。

まず5月20日に行われたいたてっ子運動会ですが、久しぶりに多くのご来賓を招いて行われました。こども園の子供たちのかわいらしい懸命な踊りや、児童生徒の真剣な競技の様子に来賓の皆様方から多くの賞賛の言葉をいただきました。特に、全校リレーでは1年生から9年生までが1つのバトンをつないで全校が一体となって声援を送る様子や、後期課程の生徒が競技以外での係活動をしておりまして、そういった様子を見ていますと義務教育学校のよさというのが十分に感じ取れた運動会であったと思っています。

5月11日ですが、相双地区の中体連で陸上競技大会が行われました。陸上競技部9名の生徒が全力で競技をしまして、共通男子110メートルハードルで8年生の大島君が3位に入賞し、県大会出場を決めるなど、日頃の練習の成果を十分に発揮することができました。

それから、本日午前中に前期課程の児童による田植えが行われました。今年度

から新たに協力していただく11区の森永正男さんの水田でぬかるんだ土に苦勞しながらも楽しく真剣に取り組んでおりました。

6月の予定ですが、こども園では6月2日、13、17と親子遠足が予定されています。それから、いせひでこ先生のワークショップですが14日から3日間行われて、学校でそれぞれいせひでこ先生、柳田邦男先生のご指導の下、楽しく制作活動を行う予定です。また、後期課程では13日から相双地区の中体連大会が行われ、バドミントン部が出場します。このように、園や学校、そして相双地区にもコロナ禍前の活気が戻ってきたことを本当にうれしく思っています。

次に、5月29日と6月1日に実施するこども園と学校の管理訪問、村の管理訪問についてですが、これは主に諸表簿関係の閲覧を行います。私は全ての学級を巡回しまして保育、教育活動の様子、そしてこども園で今年度から導入されたICT等についても見てまいりたいと思っています。

学習面ですが、新たな転任職員を迎えまして、これまでどおり少人数のよさを生かしたきめ細やかな個に応じた指導、また以前にもましてICT機器を積極的に活用した授業が展開されております。今後とも、村の大きな目標でありますアンダー・アチーバーゼロに向けて努力してまいります。

最後になりますが、部活動の地域移行についてです。皆さんご存知のとおり、国では働き方改革の観点から休日の部活動の地域移行について今年度から3年間を改革推進機関としています。しかしながら、本村を含む多くの被災地では指導者不足や避難先からの送迎等、多くの課題があり、現在のところ見通しが立っておりません。本村においては、この働き方改革という観点からみると、多くの教員が交代で指導しており、1人の一部の限られた教職員にだけ負担がかかっているということではありません。働き方改革の観点から考えると、そもそも地域移行の必要があるのかどうかも含めて、まずは教育課内で課題を洗い出して次年度以降、具体的な方策を検討していくこととしております。

以上になります。本日もよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に進ませていただきます。

会期の決定及び書記の指名についてですが、会期は本日5月25日の1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたします。これについては、ご異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和5年4月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和5年4月定例教育委員会会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、ただいま説明がありました4月定例教育委員会会議録について委員の皆様方からご意見等あればお願いします。

それでは、承認ということでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 議案第8号 6月定例議会補正予算について

教育長 日程第4、議案第8号に移ります。6月定例議会補正予算についてです。別紙の資料がありますので、まずは学校教育係、続いて生涯学習係と説明していただきまして、その後一括で質問を受け付けたいと思います。

それでは、まず学校教育係からお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 では、続いて生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、6月補正予算について2つの課からそれぞれ説明がありましたが、まずは学校教育課に対して質問等あればお願いします。

菅野委員 まずは9ページです。スクールバスの置き去り防止装置をつけるということですが、具体的にどのような装置ですか。

教育課長 バスの装置は、マイクロバスでイメージしていただくと、マイクロバスで運転手さんがエンジンを止めます、止めるとスピーカーからブザーが鳴ります。それを止めに一番後ろ、ガラス付近、天井付近についたボタンを運転手さんは止めに行かなければならないという仕組みになります。止めに行くことによって周りに子供がいなかったかを確認できるということの安全装置です。

もう一つは、例えば椅子の下に小さな子供がいて見つけられなかったという場合でも、お子さんがマットを踏むと、クラクションが鳴るような装置になります。

菅野委員 それは、子供が降りるときにクラクションが鳴るということは、そのクラクションによって子供がいるということがわかるということですか。

教育課長 そのとおりです。

菅野委員 ということは、そのマットのところまでいかないと鳴らない。

教育課長 そのとおりです。マットは1個しかついておりません。

菅野委員 何か中に椅子のほうを感知するような何かがあるのかなと、いつもニュースを聞きながらも具体的にはどういう装置なんだろうなと思っていました。

教育課長 国のガイドラインで、決まっております、その感知装置まで入ると今回の予算では買えないと思われます。幸いに村は子ども園の子供を乗せる場合は必ず助手も同乗し、2人体制で見ているということになりますので、その辺は大丈夫かなと思ってはおります。

教育長 付け足しますと、スクールバスの運転手さん、助手さん、必ず全て見て回っており、保護者の連絡がなく欠席した者については必ず連絡をしているとの確認もしておりますので必要ないと考えておりましたが、先ほどあったとおり国からの指示もあり万全を期すために念のために付けることとしました。あくまでも装置をつけても人間だと思いますので、さらに十分気をつけるように指導したいと思います。

菅野委員 つけること自体はもちろん必要だと思っています。内容としてどんなもののなの

かということの確認でした。

星委員 もう既についているということですか。

教育長 まだついてないですね。

星委員 この装置はエンジンを切ると後ろにあるボタンを押さないとブザーが止められないので、標準的な使用と思いますが、業者をお願いしているバスにつけるとそのバスは飯館専用となるのでしょうか。民間の業者で運用するときに、そのブザーは絶対邪魔だと思います。装置自体切れるのか。やっぱり実際やってみないと分からないと思うので、まず1台つけて運用してみて問題点を洗い出して、それから改善するなり協議をした上でほかのバスに設置するというやり方が望ましい。一度つけて問題が根本的に全部同じ問題が出てくるという可能性があるので、装置をつけるだけではなくて装置の運用も含めた体制をつくって確認をしてから全てに展開というのが良い。

もう一点ありまして、タイヤの物置ですけれども、村の施設全部を見たときに屋内でもタイヤ置ける場所ないのか。スクールバスのタイヤにわざわざ物置を造るのではなくほかに置ける場所があるのであれば、その場所を広くすればわざわざその物置は造らなくていいのかなと思ったので、その2点についてお願いいたします。

教育課長 1点目の1台につけて試してということですが、国の補助金もございますので、その余裕はないということです。今申請をして7月か8月あたりにつけておかないと補助金には対象にならないということになります。ただ問題があるかないかは国のガイドラインに沿った装置なので、このメーカー一覧の中から選んでおります。ご理解をいただきたいと思います。

続いて、物置なんですけど、村では書類を置く場所もないので、特にタイヤは置く場所がない。ただ、税金で買った物が盗難されると、また税金をかけて買うということになるので、それは避けたいということ。タイヤは20本あり、それを保管する場所が今は役場の中にもないので、今回は購入させていただくということになります。

星委員 予算の関係で一度につけるしかないということであれば、付けて終わりではなく定期的な動作チェック体制まで含めてできているのであれば心配ないですけども、付けて実際使うのは運転手さんそれぞれに任せますという体制だと、切れない装置であればいいですけども、オフにできるのであればそういう確認もしなければならぬですので、体制というのをまず文書化していく必要があるかと思っています。

あと、物置については、ほかの公用車とかも置き場所がないとなれば、単独でなくてまとめて保管場所というのを造れないかと、そういう検討がもしできるのであればお願いしたいと思います。

教育課長 バスについては安全ガイドラインをつくりなさいと来ているので、これからガイドラインをつくります。その中に運用も一緒に入っていく形になります。

タイヤは一緒に保管というのは難しいと思います。スクールバスは別に管理したほうが管理はしやすくなります。

星委員 タイヤ取り付けは、スクールバスはスクールバスの置いてある場所で交換する

のですか。それともどこかの整備工場で交換。

教育課長 今はできる限り予算を削減しているので、運転手さん、助手さんのほうに交換をお願いしています。ただ毎年スタッドレスは買わなければならないので、そのときの交換は業者さんをお願いします。なるべく安全に保管したいということです。

菅野委員 13ページの村史編さんの準備で旅費等報償費に関してですが、謝金ですか。

生涯学習課長 5,000円というのは委員会の会議出席分ということです。

菅野委員 私が質問したのは一般5,000円、学識経験者が2万円という報償費です。これについては、旅費を含めてですかという意味です。

生涯学習課長 5,000円については、非常勤特別職というのがありまして、それに準じた形の5,000円ということでの謝金です。旅費込みでお願いすることとなります。

次の学識経験者の分については、2万円というのは村の基準に沿った内容です。2万円というのはあくまでも県内の大学の先生を予定しています。財政からは研修旅費なども含め様々な指摘もありましたが、いずれにしてもまだ誰かというのは決まっていないという部分であります。

菅野委員 この震災を通して飯舘村の歴史というのは、やっぱりきちんと検証しておく必要があると思います。やはり後世に残しておく必要があると思うので、中途半端な村史は作ってほしくないなと思っています。意味のある1泊研修を行い、きちんとやっているところでぜひ研修していただきたいと思います。

生涯学習課長 村としては震災後2年半の歩みなど、3作出しているところは、それは一応記録史的なものです。この村史となるとまた意味合いが変わってきまして、委員会を設置し、その中である程度決めていきたいというところでありまして。せっかく作るものですから、その辺、委員の意見を聞きながら作っていきたいということを今のところ考えています。

教育長 いずれにしても、菅野委員からあったような震災を経験してという話も出ておりまして、やはり今しっかりしたものを作るために予算をしっかり取ってほしいという意見は、査定のときに私からも話をさせていただきます。

菅野委員 実は私今質問したその根拠というのがありまして、4月によいとコツアーに友人が何か私の名前を入れてくれていて参加させていただきました。そうすると、私の知らない村の歴史って本当にたくさんあったんです。実際に、掘り起こすことがもっとあるんじゃないかなあというふうに私はそこで気づかされた部分があるし、震災以降、この12年間の話もありますが、その前にまず基礎があって村の歴史があって今があるという、ところをきちんとやって、その間の12年をプラスだと思うんです。何度も言いますが中途半端でないのを作るためには、きちんとしっかりやっているところを参考にさせていただくことが大事なと思います。

生涯学習課長 まず一つは震災に限らず、その大きな災害を乗り越えたような市町村の村史編さんはどうなっているのか、あるいは、村と同じような規模の町村でどんなものを作っているのかなというのを見るには近隣とは限りませんので研修したいとは思っています。

星委員 村史というものは完成した後、図書館に置いておくものなのか、それとも村民に配ったりするようなものなのか。あと今回は、準備の話だけで全体の予算はど

のぐらい見ているのか。村史がどれぐらいかの発行部数とかページ数など全体的に完成形というのはどんなイメージできているのか。それから、準備委員会月1回しか集まらなければ、話は月1回しか進まないと思うんですが、役場職員だけでやるのか業者を入れるのか教えていただければと思います。

生涯学習課長 基本的には冊子で販売するという形になります。

星委員 書籍という形。

生涯学習課長 はい。一方、若い人向けのデジタル化というようなところも検討しています。

全体予算ですが、かなりお金も時間もかかります。これは、いつまでに何をどういった中身をというのが決まらないと、額の概算もつかめない状況です。

月1回のペースということですが、今のところ準備ということで今年の目標というのは何をいつまでに作る、来年度予算に上げていくなど、あくまで今回準備期間という意味合いです。

星委員 書籍として販売するレベルだと思うので、当然職員だけで作れるものではないと思っていますが、その場合、業者にどこまでかをまとめてお願いする形になると思うので、その業者の選定は非常に大事だと思います。たたき台というのはどこで作っているんですか。

生涯学習課長 たたき台は、あくまでも村の事務局のほうで作成します。

星委員 生涯学習課の担当の方が作ると。

生涯学習課長 村の進め方として、編さんをどのようにまとめていくか、いつまでにこういった中身をというのを村の方針ということで案として作成します。

星委員 編集長というのはおかしいですが、全体的な監督は誰になるんですか。

生涯学習課長 前回でいいますと、編さんの村史の場合、事務局があり、職員1名そのほか執筆者ということで大学の先生7人ほど、このときは昔の慣習など長い歴史的なことがあって専門家の人を入れたみたいですが、生涯学習課だけではなく役場の全課にも跨るので、ほかの自治体を参考に決めていきたいと思っています。

星委員 村史として作る場合は誰が軸となって作るのか、個人で作る予定なのか、その辺はどんな感じですか。

生涯学習課長 前は、専門委員ということで15名ほどいたようですが、過去は過去ですので、今に合った形などを模索しながらと考えています。

星委員 よくイメージできないですけども、最終的な責任者というか、そこら辺は。

生涯学習課長 飯館村史は委員長が村長です。副委員長が教育長、そのほか予算編史委員会。常任委員に役場管理職、専門委員に村民の方や歴史などの分野に精通している方、その他事務局を想定しています。

教育長 6月補正について、まだこれから査定があるわけですが、このような形で出していくと思いますので、ご了承いただくことに異議ありませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 諸報告について

教育長 日程第5、諸報告についてです。まず、行事日程等について、そこから2番学

校・園の行事等状況について、ここまで事務局で説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 いいたてっ子運動会は、20日土曜日の予定でしたが、雨により翌21日の日曜日に順延して実施しました。

1番と2番についてはよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、3番、4番と一括して、また事務局をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 相馬市町村教育委員会連絡協議会の監査委員については、菅野クニ委員にお願いしました。よろしくお願いします。

定期総会の承認書について、既に送付された方もいらっしゃると思いますが、まだの場合にはできる限り早く、できれば本日中に送付いただければと思っています。

4番の研修会についてですが、今の説明ありましたとおり、15ページの下のほうに日時と書いてありますが、7月7日の9時受付になっております。ご存じのとおり、秋田県大館市なので新幹線で盛岡まで行って、そこから高速バスとなります。当日では難しいので前泊ということで17ページに案内が載っております。初日、村独自の研修をするなんていう場合はまた別なところに集合ということも考えられますが。現段階でお聞きするしかないと思うんですが、参加可能かどうかをお願いしたいんですが。全員出席ということで私も行かせていただきます。

教育課長 交通手段は、どのようにしましょう。

教育長 基本的には新幹線とその乗り換えで。

教育課長 公共交通機関で行くのであれば、盛岡で高速バスに乗ります。予算取ってあります。

教育長 新幹線の利用ではどうでしょうか。。

菅野委員 盛岡や青森の大会時は公用車を使って前日に行っておりました。今回は新幹線でもいいと思います。

教育長 盛岡から大館まで行ってしまえば、大館ではタクシーなどが利用できます。どこかで集合場所を決めておけば、難しい話ではないと思います。

教育課長 それも含めて、出席で報告と宿の手配だけをさせていただきます。交通手段については時間あるので追って、ご連絡をさしあげたいと思います。

教育長 秋田の研修会、全員参加ということでよろしくお願いします。

では、最後になりますが、いいたてナイター駅伝について、生涯学習係からよろしくお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 昨年私も見ておりましたが非常に好評でした。ただ先ほどお話あったように若干暑くて、しかも明るくて、なかなか小学生のときはナイターの照明つけられなかったということで、今回6時にして涼しい時間帯で照明をつけて走れるということといいことだなと。それから4名にしたというのは、よりチームを組みやすくということと、時間短縮のことももちろんあると思います。ぜひ、ご覧いただければと思います。ナイターについてはよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、諸報告を終わります。

12 日程第6 その他

教育長 日程第6、開催日時についてですが、次回については6月23日の15時、この会場です。7月についてですが、7月については最後の週では。

教育課長 去年は、7月にいいたて希望の里学園でやりました。

教育長 取りあえずこの7月については、この会場でやります。希望の里学園に行くのは8月か9月にしましょう。7月は、7月27日木曜日15時から、この会場でやります。

それでは、日程第6も終わりました、議事内容は全て済みましたので、一旦閉会していただきたいと思います。課長のほうでよろしくお願いします。

13 閉 会

教育課長 それでは、皆さん、慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年5月の定例教育委員会を終了します。

午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

遠藤 哲

高橋 祐一

菅野 仁

星 弘幸

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦